

横須賀三浦ブロックごみ処理広域化実現可能性調査結果の概要

(平成 12 (2000) 年 2 月 調査結果の概要パンフレットより)

ごみ処理広域化に当たっての基本的な考え方

ごみ処理広域化に当たっては、減量化・資源化、環境配慮、公平性、施設の分担、効率性及び区域内処理を基本的な考え方としています。

ごみの予測量

平成 10 年度(1998 年度)までのごみ排出量をもとに今後の排出量を予測すると、横須賀三浦ブロックでは平成 22 年度(2010 年度)に約 35 万トン/年～36 万トン/年となりました。

必要な施設と規模

資源物、不燃物等を除いた焼却等処理を行うごみ量は、年間で約 20 万トンとなりました。また、破碎・選別を行うごみ量は年間で約 4 万トンとなりました。

最終処分場へ埋め立てる量は、焼却灰を含めて、年間で約 7 万トンが見込まれます。

焼却等処理に必要な施設の規模は約 800 トン/日、破碎・選別に必要な施設の規模は約 170 トン/日となりました。

横須賀三浦ブロックに必要な施設と規模

焼却等処理量	19.8 万トン/年	～	20.4 万トン/年
日量	542.5 トン/日	～	557.3 トン/日
施設能力	736.6 トン/日	～	756.8 トン/日
破碎・選別量	4.2 万トン/年	～	4.3 万トン/年
日量	113.9 トン/日	～	116.2 トン/日
施設能力	164.7 トン/日	～	167.8 トン/日
埋立量	6.9 万トン/年	～	7.0 万トン/年
日量	187.7 トン/日	～	191.8 トン/日

※ プラスチック類は、不燃物として取り扱っている

広域処理システム案

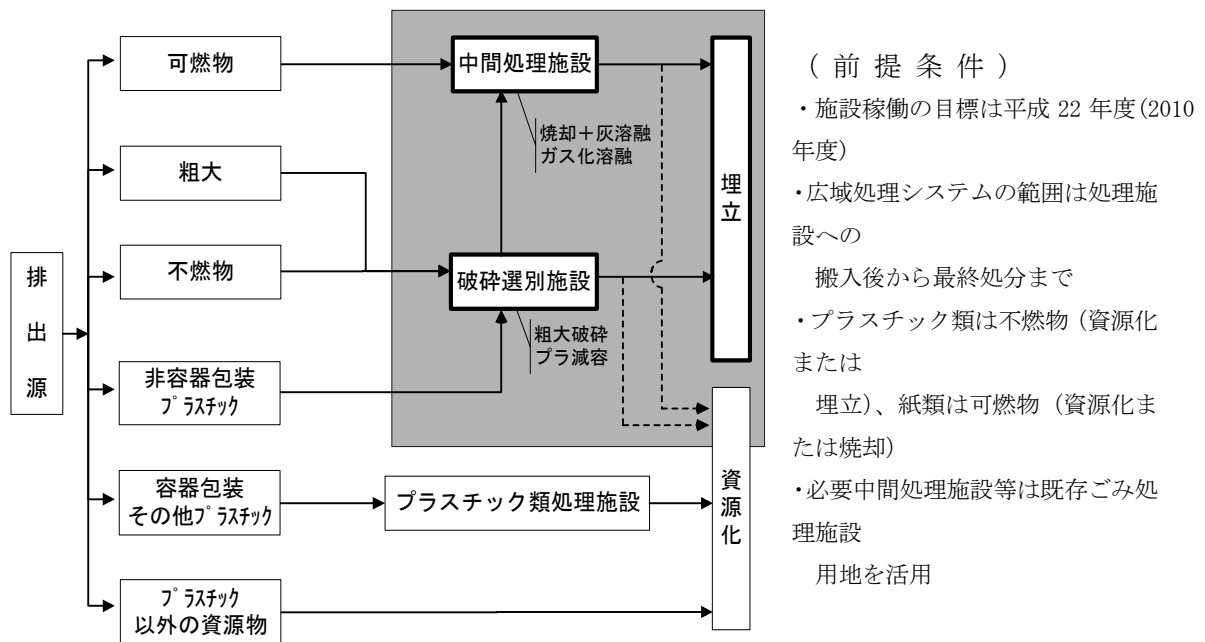
横須賀三浦ブロックにおける広域処理システムは、逼迫する既存施設の状況や施設の建設期間等を踏まえ、緊急に対応する必要がある「当面のシステム案」(現在から概ね 10 年後を稼働目標とするシステム)と「中・長期のシステム案」(現在から概ね 30～35 年後を稼働目標とするシステム)の 2 つに分け検討しました。

以下には「当面のシステム案」について示しています。「中・長期のシステム案」については、社

会情勢の変化や技術革新等を注視し、改めて検討を行うこととしています。

「当面のシステム案」は、広域化により各市町で単独に行う場合よりも総額で施設建設費、管理運営費とも安価になるほか、ダイオキシン類の削減対策をはじめとする環境へ配慮したシステムとします。

「当面のシステム案」の基本処理の流れ



※ 網掛けの部分は、広域処理の対象

「当面のシステム案」の施設配置案

(中間処理施設と最終処分場の施設配置等の考え方)

- ・平成 22 年度(2010 年度)を稼働目標とする焼却施設は、およそ 20 年から 25 年の稼働期間とする。
- ・焼却施設を設置している自治体の区域内には、広域の最終処分場を原則として新設しない。
- ・広域の最終処分場は、同一自治体の区域内に連続して設置しない。

「当面のシステム案」を検討した結果、実現可能性のある次の3案となりました。

	横須賀市	・子市	鎌倉市	三浦市	葉山町
システム案Ⅰ：					
中間処理施設	○				
破碎選別施設			○		
最終処分場		○		○	○
システム案Ⅱ：					
中間処理施設	○ ○				
破碎選別施設			○		
最終処分場		○		○	○
システム案Ⅲ：					
中間処理施設	○	○			
破碎選別施設			○		○
最終処分場				○	

横須賀三浦ブロックごみ処理広域化協議会では、広域化を進めていく中で、公平性、施設の分担、効率性を考慮すると、システム案Ⅲが最も実現性の高いシステムと考えています。

今 後 の 課 題

- 広域組織化に向けた準備組織等の設置：ごみ処理広域化の推進には広域組織の設立が必要であり、設立のための準備組織の設置が必要です。
- 住 民 の 協 力 ・ 参 画：ごみ処理については、広く住民の協力・参画が不可欠であり、行政と市民・町民との協働体制が必要です。
- 中・長期のシステムに向けた収集等の統一化への準備：中・長期のシステムでは分別・収集から処理・処分まで統一されたシステムを推進しますが、できるところから実施することが必要です。
- 技 術 開 発 の フ ォ ロ ー：技術開発は日進月歩の歩みを示しており、今後も充分その動向を注視し、採用について検討することも必要です。
- 新たな最終処分場確保に向けた調査・研究の実施：最終処分場は、複数の候補地を確保する必要があり、可能性の考えられる処分場候補地についての調査を実施する必要があります。
- 広 域 移 行 時 の 対 応：施設建設に当たって、施設移行時の外部委託、4市1

町の既存施設解体等費用の公平な負担等の在り方の検討が必要です。

- 資源化の推進：プラスチック類、紙類、ちゅう芥類については、より一層の資源化の推進が必要です。
- 施設設置場所周辺住民への配慮：広域処理システムの推進に当たっては、交通対策、余熱利用等周辺住民への配慮が必要です。

今後のスケジュール

